

事務連絡  
令和2年10月13日

各都道府県バス協会 御中

公益社団法人日本バス協会 業務部

「旅客自動車運送事業分野に係る経営力向上に関する指針」の改正について

平素より当協会の運営につきましては、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、添付のとおり国土交通省自動車局旅客課より周知依頼がありました。

今回の改正では、経営力向上の主な取組内容に、健康増進に資する取組や従業員を適正に評価する取組を追加し働きやすい環境の整備を明確化するとともに、基幹業務システムの利用が追加されましたので、貴協会傘下会員事業者にご周知くださいますようお願いいたします。

(問い合わせ先)

公益社団法人日本バス協会業務部 稲田・松浦

TEL : 03-3216-4014

